

資料編 3. 行政(所轄庁)との協働のあり方に関する実態調査結果

1. 地域の中間支援組織の実態

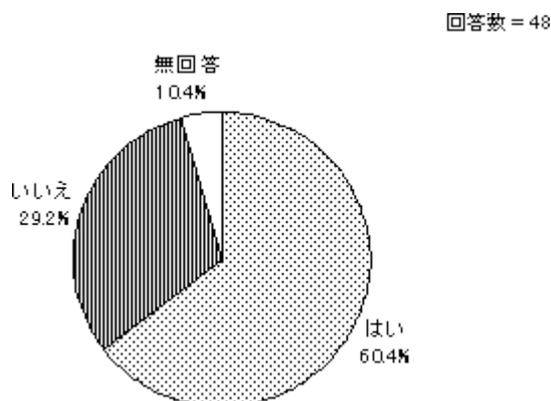
- 所轄庁内に中間支援組織が複数存在するという所轄庁は 60.4%。
- 所轄庁内の中間支援組織は「NPO法人に対して存在感がある」という所轄庁は 60.4%。
- 「中間支援組織はNPOのニーズをよく把握したサービスを提供している」という所轄庁は 52.1%。
- 「当所轄庁のNPOは中間支援組織をよく利用している」という所轄庁は 45.8%。
- 「所轄庁内の中間支援組織が抱える問題」としては、「事務局スタッフ不足」58.3%、「活動資金不足」52.1%。

(1) 地域の中間支援組織の現状

1. 中間支援組織の有無

各所轄庁において中間支援組織が「複数存在する」という所轄庁は 29 件(60.4%)である。

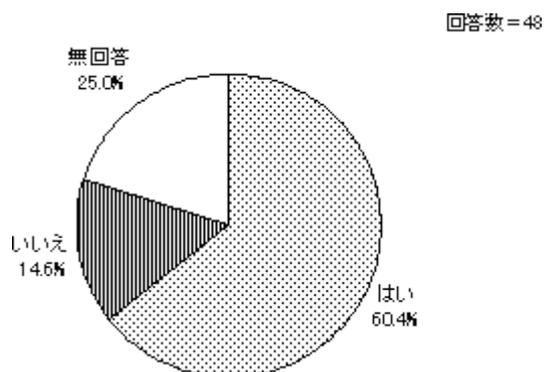
図 3-1-1 中間支援組織は複数存在するか(問 1-1)



2. 中間支援組織のNPO法人に対する存在感

各所轄庁内の中間支援組織は「NPO法人に対し存在感がある」という所轄庁は 29 件(60.4%)である。

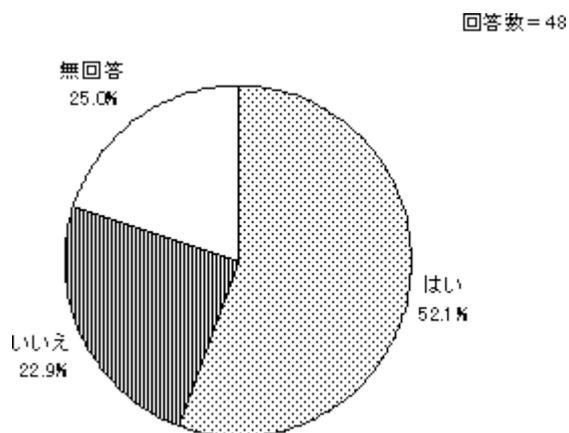
図3-1-2 中間支援組織のNPO法人に対する存在感(問1-2)



3. ニーズ把握

「中間支援組織はNPOのニーズをよく把握したサービスを提供している」という所轄庁は 25 件 (52.1%)である。

図3-1-3 中間支援組織はNPOのニーズを把握したサービスを提供しているか(問1-3)

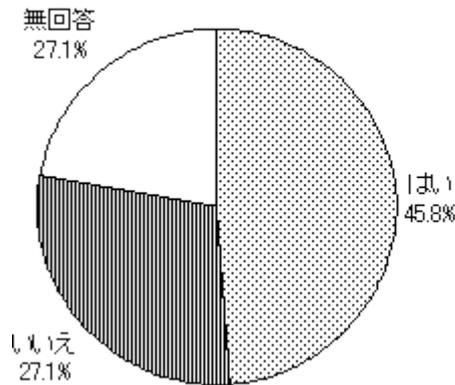


4. NPOの利用状況

「当所轄庁のNPOは中間支援組織をよく利用している」という所轄庁は 22 件(45.8%)である。

図 3-1-4 NPOは中間支援組織をよく利用している(問 1-4)

回答数 = 48



(2) 地域の中間支援組織の問題点

「所轄庁内の中間支援組織が抱える問題」としては、「事務局スタッフ不足」28件(58.3%)、「活動資金不足」25件(52.1%)をあげる所轄庁が多い。

表 3-1-1 中間支援組織が抱える問題(MA)(問 2)回答数=287

合計	事務局スタッフ不足	ボランティアスタッフ不足	活動資金不足	活動施設不足	設備・備品不足	各種情報不足	広報ツール不足	マネジメントノウハウ不足	上段:N 下段:%	
									その他	無回答
48	28	15	25	15	15	13	10	19	2	10
100.0	58.3	31.3	52.1	31.3	31.3	27.1	20.8	39.6	4.2	27.1

2. NPOへの支援実態

- 所轄庁内のNPOが活動する上で最も必要としていると思うものは、「活動資金」33.3%、「マネジメントノウハウ」31.3%となっている。
- 中間支援組織が提供すべき支援事業として、現在必要と思われるもの、今後期待するものの上位3つは、現在については、「情報、ノウハウ習得への支援事業」64.6%、「NPOの人材問題への支援事業」47.9%、「NPOのネットワーキングへの支援事業」43.8%の順。今後については、「行政とNPOの協働機会拡大の支援事業」45.8%、「企業とNPOの協働機会の支援事業」37.5%、「NPOの資金問題への支援事業」と「政策提言」がいずれも29.2%となっている。
- 現在、NPOに対して実施している支援策としては、「各種情報提供」85.4%をあげるほか、「各種講座の企画開催」が60.4%。今後実施したい支援策としては、「各種情報提供」45.8%、「会議室、ホール等の貸し出し」、「情報発信ツール提供」がいずれも43.8%。
- NPOに対し業務委託を行っている所轄庁は、91.7%が「行っている」としている。

(1) NPOのニーズ

所轄庁内のNPOが活動する上で最も必要としていると思うものについては、「活動資金」をあげる所轄庁が16件(33.3%)、「マネジメントノウハウ」が15件(31.3%)となっている。

表3-2-1 NPOが活動上必要としているもの (SA) (問3)

合計	役員	事務局 スタッフ	ボランティア スタッフ	活動資金	活動施設	設備・備品	各種情報	広報 ツール	マネジメ ントノウ ハウ	上段:N 下段:%	
										その他	無回答
48	0	4	2	16	0	0	2	1	15	1	7
100.0	0.0	8.3	4.2	33.3	0.0	0.0	4.2	2.1	31.3	2.1	14.6

(2) 中間支援組織が提供すべき支援事業

中間支援組織が提供すべき支援事業として、現在必要と思われるもの、今後期待するもの、それぞれ上位3つをあげてもらった。

現在については、「情報、ノウハウ習得への支援事業」が31件(64.6%)で最も多く、次いで「NPOの人材問題への支援事業」23件(47.9%)、「NPOのネットワーキングへの支援事業」21件(43.8%)の順となっている。

今後については、「行政とNPOの協働機会拡大の支援事業」が22件(45.8%)で最も多く、「企業とNPOの協働機会拡大の支援事業」18件(37.5%)、「NPOの資金問題への支援事業」と「政策提言」がいずれも14件(29.2%)となっている。

しかし、今後期待するものについては回答にばらつきが大きく、現在は全くあげられていない「政策提言」が3位になっているほか、「NPOにおける雇用機会拡大」、「NPOによる新たなビジネス、産業創出」についても9自治体(18.8%)が期待するものとしてあげている。

一方、現在は必要とする所轄庁が多いものでも、今後の期待が半減しているものとしては、「人材問題への支援」、「ネットワーキングへの支援事業」、「情報、ノウハウ習得への支援事業」、「市民へのNPO活動に関する働きかけ」などがある。

表3-2-2 中間支援組織が提供すべき支援事業(現在/今後)(MA)(問4)

	合計	NPOの 人材問題 への支援 事業	NPOの 資金問題 への支援 事業	NPOの ネット ワーキン グへの支 援事業	情報・ノ ウハウ習 得への支 援事業	行政とN POの協 働機会拡 大の支援 事業	企業とN POの協 働機会拡 大の支援 事業	政策提言	市民への NPO活動 に関する 働きかけ	NPOにお ける雇用 機会拡大	NPOに よる新た なビジネ ス・産業 創出	NPOの社 会的認知 度の向上	その他	無回答
問4(1) 現在必要 な支援事業	48	23	18	21	31	5	1	0	12	0	0	11	0	8
	100.0	47.9	33.3	43.8	64.6	10.4	2.1	0.0	25.0	0.0	0.0	22.9	0.0	16.7
問4(2) 今後必要 な支援事業	48	12	14	9	9	22	18	14	8	9	9	7	0	5
	100.0	25.0	29.2	18.8	18.8	45.8	37.5	29.2	12.5	18.8	18.8	14.6	0.0	10.4

(3) 所轄庁とNPOとの関係

1. NPOへの支援策(現在、今後)

現在、NPOに対して実施している支援策としては、48所轄庁のうち41所轄庁が「各種情報提供」(85.4%)をあげているほか、「各種講座の企画開催」も29件(60.4%)で過半数を占めている。

後実施したい支援策としては、「各種情報提供」22件(45.8%)、「会議室、ホール等の貸し出し」、「情報発信ツール提供」がいずれも21件(43.8%)、「各種講座の企画開催」が19件(39.6%)となっている。

表3-2-3 NPOへの支援策(現在/今後)(MA)(問5-1)

	合計	人材バンク等によるボランティアの斡旋	補助金等の提供	公共施設の事務所利用	会議室・ホール等の貸し出し	設備・備品等の提供	各種情報提供	情報発信ツール提供	各種講座の企画開催	その他	無回答
問5(A) 現在実施している支援策	48 100.0	4 8.3	14 29.2	2 4.2	19 39.6	15 31.3	41 85.4	14 29.2	29 60.4	10 20.8	6 12.5
問5(B) 今後実施したい支援策	48 100.0	12 25.0	11 22.9	3 6.3	21 43.8	13 27.1	22 45.8	21 43.8	19 39.6	6 12.5	7 14.6

2. NPOへの業務委託

NPOに対し業務委託を行っている所轄庁は、無回答の4件を除き44所轄庁すべてが「行っている」としている。

表3-2-4 NPOへの業務委託(SA)(問5-2)

合計	業務委託を行っている	上段:N 下段:%	
		業務委託を行っていない	無回答
48	44	0	4
100.0	91.7	0.0	8.3

3. 協働の実態

- 中間支援組織との協働によるNPO支援の実施状況については、「実施している」所轄庁が52.1%。
- 「実施している」とした所轄庁の主な支援内容は、「情報発信支援」72.0%、「組織マネジメント能力向上支援」60.0%、「情報収集支援」52.0%である。
- NPO支援事業を実施するためのNPOニーズ把握の方法については、「日頃の付き合いを通じての情報収集」84.0%、「メディアを通じての情報収集」68.0%、「NPOへのアンケート調査の実施」60.0%、「相談や問い合わせ内容の記録」60.0%となっている。
- 中間支援組織に業務委託費を行っている所轄庁は57.8%。
- 業務委託を行っている所轄庁の2000年度の業務委託の平均は2,355万円。
- 中間支援組織業務委託する際の選定方法は、「企画コンペ」が46.2%。
- 中間支援組織に業務委託している委託内容は、「NPOの支援」が79.2%。
- 今後中間支援組織への業務委託を行う予定が「ある」とする所轄庁は58.3%。
- 業務委託を今後予定している所轄庁の委託選定方法は、「企画コンペ」71.4%。
- 予定する主な委託業務の分野は、「NPOの支援」が58.3%。
- 中間支援組織との協働の必要性を感じている分野は「NPOの支援」で83.3%。
- 所轄庁単独ではなく中間支援組織等と協働でNPO支援施策を展開することの効果としては、「ニーズに即した支援策を展開できる」が68.8%を占める。
- 現在、中間支援組織と実施している協働事業内容については「概ね満足している」が43.8%。

(1) 協働によるNPO支援

1. 実施状況

中間支援組織との協働によるNPO支援の実施状況については、「実施している」所轄庁が25件(52.1%)、「実施していない」が17件(37.5%)である。

表3-3-1 協働によるNPO支援の具体的内容(MA)(問7-1)

合計	上段：N		下段：%
	実施している	実施していない	無回答
48	25	17	5
100.0	52.1	37.5	10.4

2. 支援の内容

1. で「実施している」とした25の所轄庁が行っている支援内容の主なものは、「情報発信支援」18件(72.0%)、「組織マネジメント能力向上支援」15件(60.0%)、「情報収集支援」13件(52.0%)、「ネットワーキング」13件(52.0%)、「情報提供」13件(52.0%)などである。

表3-3-2 協働によるNPO支援の具体的内容 (MA) (問7-1)

合計	人材の確保支援	人材の教育支援	資金調達支援	資金運用支援	活動施設の確保支援	設備・備品等の確保支援	情報収集支援	情報発信支援	組織マネジメント能力向上支援	ネットワーキング	情報提供	上段：N 下段：%	
												その他	無回答
25	5	8	6	1	3	5	13	18	15	13	13	5	0
100.0	20.0	32.0	24.0	4.0	12.0	20.0	52.0	72.0	60.0	52.0	52.0	20.0	0.0

3. NPOのニーズ把握

NPO支援事業を実施するためのNPOニーズ把握の方法については、「日頃の付き合いを通じての情報収集」が21件(84.0%)で最も多く、次いで「メディアを通じての情報収集」17件(68.0%)、「NPOへのアンケート調査の実施」15件(60.0%)、「相談や問い合わせ内容の記録」15件(60.0%)などとなっている。

表3-3-3 NPOのニーズ把握の方法 (MA) (問7-2)

合計	NPOへのアンケート調査の実施	NPOへのヒアリング調査の実施	定期的な交流会等の開催	講座内容のニーズ変化	相談や問い合わせ内容の記録	行政からの情報収集	他の中間支援組織からの情報収集	メディアを通じての情報収集	日頃の付き合いを通じての情報収集	とくに何もしていない	上段：N 下段：%	
											その他	無回答
25	15	7	9	3	15	9	11	17	21	0	1	0
100.0	60.0	28.0	36.0	12.0	60.0	36.0	44.0	68.0	84.0	0.0	4.0	0.0

(2) 中間支援組織への業務委託の現状

1. 業務委託の実施状況

中間支援組織に業務委託を行っている所轄庁は26件(57.8%)で過半数を占めている。

表3-3-4 業務委託 (SA) (問8-1)

合計	上段：N 下段：%		
	行っている	行っていない	無回答
48	26	14	7
100.0	54.2	31.3	14.6

2. 委託費

業務委託を行っている所轄庁の2000年度の業務委託費は、中央値でみて1,050万円である。「500万円未満」が7件(33.3%)、「500万～1000万未満」が3件(14.3%)でこれらをあわせて「1,000万円未満」が10件となっており、有効回答21件のほぼ半数を占めている。一方、「3,000万円以上」の委託実績のある所轄庁は5件(23.8%)である。

表 3-3-5 業務委託費(2000 年度実績)(問 8-2) その 1

委託費	N	%
500万円未満	7	33.3
500万～1,000万円未満	3	14.3
1,000万～2,000万円未満	5	23.8
2,000万～3,000万円未満	1	4.8
3,000万円以上	5	23.8
合計	21	100.0

表 3-3-5 業務委託費(2000 年度実績)(問 8-2) その 2

有効	21 件
中央値	1,050 万円

3. 委託先選定の方法

中間支援組織に業務委託する際の選定方法としては、「企画コンペ」が 12 件(46.2%)と最も多い。

表 3-3-6 業務委託先の選定方法(SA)(問 8-3)

合計	入札	企画コンペ	有識者等からの推薦	日頃から交流のある組織を選定	各種情報をもとに折衝	上段：N		下段：%	
						その他	無回答		
26	0	12	0	3	2	9	0		
100.0	0.0	46.2	0.0	11.5	7.7	34.6	0.0		

4. 主な委託業務の分野

中間支援組織に業務委託をしている 26 所轄庁に具体的な委託内容を 3 つまであげてもらったところ、トータルで 44 件があげられた。この 44 件の内訳を 12 分野で見ると、38 件(79.2%)が「NPO の支援」で、残りは「保健、医療、福祉」、「災害救援」、「子どもの健全育成」がそれぞれ 2 件ずつとなっている。

現在、中間支援組織に委託している業務の具体的内容(問 8-3)

<保健、医療福祉の増進>

- 福祉ボランティアリーダー研修
- 地域リハビリテーションに関する実態調査

<災害救援>

- 生活復興のためのNPO活動支援事業(緊急雇用)
- 災害ボランティア活動の支援

<子どもの健全育成>

- 子育て支援サークル活動
- 青少年の社会貢献活動への参加促進

<NPOの支援>

- NPOマネジメントセミナー、シンポジウムの開催、自治体職員のためのNPO研修の企画、実施
- NPO活動支援事業(NPOに対する研修、相談、調査)
- NPOの運営のための財務、税務、労務や広報戦略などの講座
- 人材養成講座の実施
- NPOに経理、労務、情報などのサポーターを派遣するマネジメント支援
- ネットワーク推進や研修人材育、情報、場の提供
- NPO活動センター情報誌の作成
- 県設置の県民ボランティア活動支援センターの管理運営
- ボランティア国際年記念事業の開催、運営など
- リーダーなど研修
- NPOからの提案公募型委託事業実施のコンサルティング
- NPO関連講座の委託、開催
- NPO財政基盤強化検討委員会の実施
- ボランティア、NPOに関するデータベースの構築
- ビデオ、ホームページ作成研修会開催&作品コンテストの実施
- ボランティア活動活性化事業(ネットワーク化支援など)の委託
- 中間支援組織が行政に提案する行政との協働事業

(3) 中間支援組織への業務委託の今後の予定

1. 今後の予定

今後、中間支援組織への業務委託を行う予定が「ある」とする所轄庁は28件(58.3%)で、「予定はない」とする所轄庁は10件(20.8%)である。

表 3-3-7 業務委託の今後の予定 (SA) (問 9-1)

合計	上段：N		下段：%
	予定はある	予定はない	無回答
48	28	10	10
100.0	58.3	20.8	20.8

2. 予定する選定方法

今後、業務委託を行う予定があるという 28 所轄庁の委託先選定方法については、「企画コンペ」が 20 件 (71.4%) で最も多い。現在実施している選定方法では、「企画コンペ」は 46.2% (26 件中 12 件) であったことと比較すると、「企画コンペ」を導入する所轄庁が増えるものと考えられる。

表 3-3-8 業務委託先の選定方法 (今後の予定) (SA) (問 9-2)

合計	入札	企画コンペ	有識者等からの推薦	日頃から交流のある組織を選定	各種情報をもとに折衝	上段：N		下段：%
						その他	無回答	
28	0	20	0	2	1	5	0	
100.0	0.0	71.4	0.0	7.1	3.6	17.9	0.0	

3. 予定する主な委託業務の分野

今後、中間支援組織に業務委託をする予定の 28 所轄庁に具体的な委託内容を 3 つまであげてもらったところ、トータルで 30 件があげられた。この 30 件の内訳を 12 分野で見ると、28 件 (58.3%) が「NPO の支援」で、残りは「まちづくり」と「災害救援」がそれぞれ 1 件ずつとなっている。

今後、中間支援組織に委託していく業務の具体的内容 (問 9-3)

<まちづくりの推進>

- 地域活性化事業の推進

<災害救援>

- 災害ボランティアコーディネーター研修

<NPO の支援>

- NPO の人材育成事業
- NPO 運営のための人材サポート
- NPO に対する研修事業

- ネットワーク推進
- NPO活動センター情報紙の作成
- NPOサポートルームの管理運営
- シンポジウムの開催
- 中間支援組織が行政に提案する行政との協働事業
- NPOマネジメント実践講座
- NPOに対する各種講座などの実施
- 県内各地域のNPO活動の支援
- 情報誌の作成、配布
- NPOへの人材派遣に関する事業
- NPO関連HPの作成

(4) 中間支援組織との協働の必要性

今後、中間支援組織との協働の必要性を感じる分野について1つだけ選んでもらったところ、48所轄庁のうち無回答8件を除く40所轄庁すべてが「NPOの支援」(83.3%)をあげている。

(5) 今後想定される中間支援組織との協働事業内容(問10)

- NPOなどによる社会貢献活動が広い分野で活発になるよう、環境整備に関する施策全般にわたり、さまざまな形の協働事業を実施したい
- NPOの持つ多元性、柔軟性、専門性、先駆性を活かした事業を、積極的に進め、地域の課題に対応していきたい
- 仕事を任せたい庁内の部局と、仕事をしたいNPOとのマッチングを中間支援組織にも調整作業に加わってもらい、行っていく(NPO協働事業マッチング)
- NPO情報収集システム、行政情報発信システムの構築
- NPOとの協働に向けたコンサルティングシステムの構築
- NPOとの提案公募型事業のコンサルティング
- NPOの特性を活かした地域づくり事業を実施していきたい
- 自発的、自立的なNPO活動を、継続的に行えるような事業を実施して行きたい
- 協働事業の推進に向けた意見交換
- NPOフォーラムの開催
- NPOマネジメント研修の開催
- NPOイエローページの発行
- NPO支援全般について、県の施策と中間支援組織のミッションとが重なり合う部分で、双方の利点を活かした協働を行いたい

- 中間支援組織のもつネットワークを活用し、NPOのニーズにあった協働事業を進めていきたい
- ボランティア、NPOに関する情報の一元化
- NPOのネットワーク化などを図ることにより、個々のNPOの活動をより活性化させるような事業
- NPOサポートセンターの運営
- NPOが政策提案を行い、それを行政と議論する仕組みづくり
- 一般県民、行政職員にNPOの理解促進を目的とした研修事業や、活動分野、地域セクターを超えたつながり、出会いの場を提供する交流事業
- 県民の社会ニーズの向上につながる福祉、まちづくりなどの事業

(6) 協働によるNPO支援施策の効果

所轄庁単独ではなく中間支援組織等と協働でNPO支援施策を展開することの効果としては、「ニーズに即した支援策を展開できる」が33件(68.8%)と大半を占めている。

表3-3-9 中間支援組織との協働によるNPO支援施策の効果(SA)(問11)

合計	ニーズに即した支援策を展開できる	中間支援組織を育成することができる	中間支援組織に活躍の機会を提供できる	行政の業務効率化につながる	行政の財務効率化につながる	行政と市民とのネットワークが広がる	上段：N 下段：%	
							その他	無回答
48	33	1	0	3	0	5	1	5
100.0	68.8	2.1	0.0	6.3	0.0	10.4	2.1	10.4

(7) 現在の協働事業に対する評価

現在、中間支援組織と実施している協働事業内容については「概ね満足している」が21件(43.8%)で半数程度を占めている。「どちらかという不満だ」とする所轄庁は5件(10.4%)である。

表3-3-10 中間支援組織との協働事業内容に対する評価(SA)(問13)

合計	上段：N 下段：%		
	概ね満足している	どちらかという不満だ	無回答
48	21	5	22
100.0	43.8	10.4	45.8

(8) 中間支援組織との協働事業についての不満理由と改善点(問 14)

自由記述回答の主な内容を列記すると、以下のとおり。

- 直接実施するよりも事務処理に遅れが出ている。
- 行政で意図したとおりに実行されているとはいえない。
- 団体の総合的な実力が、こちらの望むレベルにまで達していない。
- 中間支援組織としての活動が今一つ不十分と感じられることから、これまでの個々のNPOへの活動支援から、中間支援組織の活動支援などにシフトしたい。
- 現在まで協働で実施してきた事業は、中間支援組織であるNPOだからこそできた事業であり、その成果については評価できる。しかしお互いの思いの違いなどで 100%満足できる事業とはなっていない。今後はお互いの目的を明確にし、理解し合い、納得し事業を推進していくことが必要。

(9) NPO推進のために、所轄窓口と他部局で連携を行っていること(問 15)

<全部局(19件)>

- 庁内連絡会議、NPO活動の総合的推進のための連絡調整会議等を設置、開催し、施策の情報交換、施策の連絡調整、NPOとの連携、協働について検討を行っている。
- NPO法人支援のための情報提供および情報収集、ホームページを活用した情報発信など
- アイデア活用協働推進事業
- NPO庁内連絡会議の開催

<関係部局(9件)>

- NPO、ボランティア活動施策推進会議の開催、連絡会議の設置
- 庁内研究グループを設置し、協働関係の基本的考え方について研究、検討

<福祉保健部(2件)>

- 日常業務における連携、連絡調整
- 他部局の関連イベント情報の収集とNPOへの提供

<その他(1件)>

- NPOへ10日間職員を派遣し、活動を体験する研修の実施

(10) 中間支援組織等と協働でNPO支援施策を展開する場合、行政及び中間支援組織それぞれに求められる姿勢についての意見(問12)

自由記述回答の主な内容を列記すると、以下のとおり。

1. 行政に求められる姿勢

<NPOへの理解、尊重>

- NPOの自主性、自立性の尊重
- NPOの活動、特性の理解
- NPOと行政との相互理解
- 価値観の多様性を認める姿勢

<協働の姿勢>

- 対等な立場での協働、連携(NPOは行政の下請けではない)
- NPOと行政との役割分担の明確化
- 「協働」という基本的理念の理解
- NPO支援施策立案過程への中間支援組織の参加

<行政として取り組むべきこと>

- 情報公開、情報提供
- 施策内容や提供サービスの明確化
- 中間支援組織発展のための環境整備
- 行政職員の自発性
- 職員の意識改革

2. 中間支援組織に求められる姿勢

<行政との関係での留意点、役割、機能等>

- 行政のシステム、価値観等を理解する姿勢
- 対等な関係を維持する姿勢
- 行政課題解決のための提案
- 「協働」の目的意識を共有する姿勢
- 行政に過度の依存をしない

<NPOとの関係での留意点、役割、機能>

- NPOのニーズ把握、理解
- NPO全体の利益を考慮する姿勢
- NPOとの対等な立場でのサポート
- ニーズに合ったサービスの提供

- NPO発展の推進役としての機能
- 個々のNPOをつなぐ役割

＜組織マネジメント等＞

- 自主性、自立性の確保
- 情報公開、情報提供
- 事務処理能力の向上
- 専門性の向上
- 活動内容の充実